

第 2 1 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和4年3月11日（金）午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 番 青木君夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">2 番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">3 番 松原利志</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>4 番 米原章太郎</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>5 番 山本雅之</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>6 番 本田 博</td> <td style="text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>7 番 村岡幸枝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">吉田定夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>楠本幸孝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1 番 青木君夫	出	2 番 野見幸雄	出	3 番 松原利志	出	4 番 米原章太郎	出	5 番 山本雅之	出	6 番 本田 博	出	7 番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1 番 青木君夫	出	2 番 野見幸雄	出	3 番 松原利志	出																										
4 番 米原章太郎	出	5 番 山本雅之	出	6 番 本田 博	出																										
7 番 村岡幸枝	出	出席 7人																													
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人																											
4 欠席委員																															
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	1 番 青木君夫 委員 7 番 村岡幸枝 委員																														
7 議事内容等	(1) 議案第 60 号 非農地証明申請書について（坂本） (2) 議案第 61 号 非農地と判断した土地について (3) 議案第 62 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について																														
8 報告事項	(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について (2) 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書について (3) 農地の利用目的等変更通知書について																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について ①令和4年4月総会 4月8日（金）午前9時～ 三朝町役場 第2会議室</p> <p>(2) その他 ①農業委員会による最適化活動の推進等について (資料説明)</p> <p>②農業委員への女性登用について (計画策定の説明)</p>																														
11 閉会	午前9時50分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第21回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 会長挨拶	<p>皆さん、ご苦労さんです。</p> <p>いよいよ天気も良くなりまして農作業も忙しくなりますが、農機等の作業での事故が無いようにくれぐれも注意を、また喚起をお願いします。これから農作業が始まってくると「もう農業はええわ」とかいった声も聞かれると思いますが、できるだけ話を聞いてもらい、解決策にはならない、特効薬はないかもしれませんが、農家に沿った方向で対応していただきたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことでございますので、1番 青木君夫 委員 7番 村岡幸枝 委員、を指名します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、書記は事務局をお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第60号 非農地証明申請書について (坂本)	
議長	<p>「議案第60号 非農地証明申請書について (坂本)」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは、「議案第60号 非農地証明申請書について (坂本)」を説明させていただきます。</p> <p>1ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>【議案書の朗読】</p>

	<p>本案件の農地につきましては、坂本の居護谷の砂防堰堤が設置されたところにある農地でありまして、砂防堰堤工事の残地でございます。</p> <p>山林化した経緯につきましては、申請書に記載のとおりでございまして、相続人でありまして申請者が高校卒業年に父母とともに植林した記憶があるということでありまして、昭和29年ごろの植林から概ね60年以上が経過しているものでございます。</p> <p>頁に、本件の審査表及び現地写真を付けております。</p> <p>非農地証明の対象とする条件としましては、④の「転用の事実行為から20年以上が経過している」ものに該当するとして現地確認を行ったところでありまして、非農地証明の判断は「非農地」としたものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>それでは皆さんから、ご意見、ご質問をうかがいます。</p>
議長	<p>皆さんご意見はありませんか。</p> <p>【意見無の声】</p> <p>ご意見が無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第60号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》 それでは、議案第60号は承認されました。</p>
(2) 議案第61号 非農地と判断した土地について	
議長	<p>「議案第61号 非農地と判断した土地について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>本件は、昨年の農地利用状況調査（農地パトロール）の結果をもとに、現況が山林又は原野と判断できるものについて、航空写真上で区分し該当番地を抽出し、「非農地証明の取り扱いについて（平成5年4月16日付け鳥取県農林水産部長通知）」、並びに本委員会が独自に定めている「非農地の農地認定に関する指導要綱」に基づき、非農地であること、山林、又は原野と判断したものについて、本委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>今回の非農地と判断しました農地は、726筆、約30haでございまして。内訳は、次ページからの一覧表を付けておりますが、賀茂地区が212筆、約6.6ha、竹田地区が503筆、約23.1ha、その他で、11筆、約0.3haで</p>

	<p>ございます。</p> <p>農地の番地につきましては、次ページ以降に付けております非農地通知一覧表のとおりですので、ご確認いただければと思います。</p> <p>また、賀茂及び竹田地区の担当農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんにおかれましては、事前に提出図面の確認を行っていただいております。</p> <p>なお、承認・議決の後には、土地所有者に非農地通知を送付し、異議等の有無を諮った後に、町税務担当に対し「地方税法第381条第7項の規定により登記所に対する登記地目の変更の届出を行う旨」要請することとしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>【全体を見まわして、意見がないことを確認】</p> <p>それでは、議案第61号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》 それでは、議案第61号は承認されました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから、地権者に非農地通知の発布の事務をおこないますが、地権者の方から何かご意見、ご質問等ありましたら事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
(2) 議案第62号 農地利用集積計画（利用権設定）について	
議長	<p>「議案第62号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは、「議案第62号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」説明させていただきます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p>

	<p>【議案書をもとに朗読】</p> <p>諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第 18 条第 3 号の各要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。 <ol style="list-style-type: none"> イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。 <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第 62 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第 62 号は、承認されました。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第 6 の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは 4 4 頁からの「報告(1)農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」につきましては、3 件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして「報告(2)農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書について」でございます。</p> <p>本件につきましては、鎌田地内の 4 筆の田について合意解約の通知があったものでございます。</p> <p>なお、いずれの解約につきましても、鎌田集落内の方の耕作が予定されており</p>

	<p>ます。 また、グリーンサービスが貸付を行ってございました樹園地の合意解約の届出が別紙のとおり出ております。</p>
事務局	<p>続きまして「報告(3) 農地の利用目的等変更通知書について」でございます。</p> <p>本件は穴鴨地内の水田でございまして、現在の耕作者が効率的に機械作業が行えるよう2枚の田を一枚に整形するため、境界ブロックを取り除こうとするものでございます。</p> <p>なお、「利用権設定の終期には耕作者が現状に復して土地所有者の確認を得ること」と、農業委員会としての意見を付しております。</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和4年4月の農業委員会総会の日程について</p> <p>【協議の結果】 4月8日(金)午前9時からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です</p> <p>(2) その他について</p> <p>① 農業委員会による最適化活動の推進等について (資料説明)</p> <p>② 農業委員への女性登用について (計画策定の説明)</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p>【委員会終了：午前9時50分】</p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月11日

議 長

(記名)

議事録署名委員

1 番 農業委員

(記名)

7 番 農業委員

(記名)
